

横浜市青葉区民文化センター第2期指定管理者選定評価委員会（第1回） 会議録	
日 時	平成29年4月27日（木） 9時30分～11時20分
開 催 場 所	青葉区役所4階406会議室
出 席 者 （五十音順）	西田委員長、安彦委員、長塚委員、細谷委員、三村委員（計5名）
欠 席 者	なし
事 務 局	功刀地域振興課長、中鉢地域振興課担当係長、大柿職員、津野職員
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定評価委員会について 2 指定管理者公募要項等について
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定評価委員会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会の位置づけについて 「横浜市区民文化センター条例」及び「横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」に基づき設置される委員会であることを事務局より説明 (2) 委員会内容の公開について 第2回委員会について、下記のとおり了承された。 ア 面接審査については、応募団体の関係者の傍聴は認めない。 イ 面接審査終了後の議論については、非公開とする。 2 公募要項等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公募要項について 一部原案を修正することで了承された。 (2) 選定スケジュールについて 原案どおり了承された。 (3) 選定基準項目について 一部原案を修正することで了承された。 3 その他 会議録の公表について説明し、了承された。

(次頁あり)

	<p>【質疑応答ほか】</p> <p>(委 員) 平成 32 年度に実施されるホール・ホワイエ天井脱落対策工事をする間は、施設を全く使えなくなるのか。</p> <p>(事務局) 現在の見込みでは工事期間は一年程度で、箇所はホールとホワイエのみなので、それ以外の場所（練習室等）は使用可能。期間や使用不可になる場所は、実際には変わる可能性もあるが、応募者にはこの現時点の仮の条件に基づいてご提案いただくしかない。実際の詳細な工事計画は、本市の所管部署により調査等を経て策定され、指定管理料もこれに基づき両者協議の上決定するため、工事実施年度の指定管理料は、提案時より増減する可能性がある。</p> <p>(委 員) 一年休業する間の従業員の人件費及び人財育成について、どのように対応するかは重要な問題である。この件についての提案は、しっかり審査する必要がある。</p> <p>(事務局) 了解した。</p> <p>(委 員) 公募要項の天井工事期間中の人材配置や営業形態に関する情報は、あくまで現時点での予定の情報にはなるが、もっと詳細に記載すべきである。</p> <p>(事務局) 了解した。</p> <p>(委 員) 工事は入札により、最も安価な事業者に決定するのか。音楽ホールにとって、天井は大変重要で繊細な音響設備であり、金額の多寡で決めるべきではない。専門性を持ち、安全性と質を担保できる事業者に施工させるべきである。</p> <p>(事務局) ご意向は工事発注部署に伝える。</p> <p>(委 員) 選定基準項目のうち、施設・設備の維持や小破修繕への取組みに関する配点が高くなっているが、これよりも防災・防犯・事故防止等への取組みの配点を上げるべきと考える。</p> <p>(事務局) そのように変更する。</p> <p>(委 員) 選定時に市内・中小企業に優遇加点する取組みは、今年度から始まったものか。</p> <p>(事務局) 平成 28 年度から開始した。地域活性化のため、本市では普段の発注業務においても市内・中小企業を優先してきたところである。因みに共同企業体の場合、構成員の一つが市内・中小企業であれば、同様の優遇加点がなされる。</p>
資料	第 2 回選定委員会は 8 月 18 日（金）とする。開催時間等は応募団体の数によって決定する。